

政策評価調書(5年度実績)

政策名	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	政策コード	I-3	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁
-----	----------------------------------	-------	-----	-------	-------------------

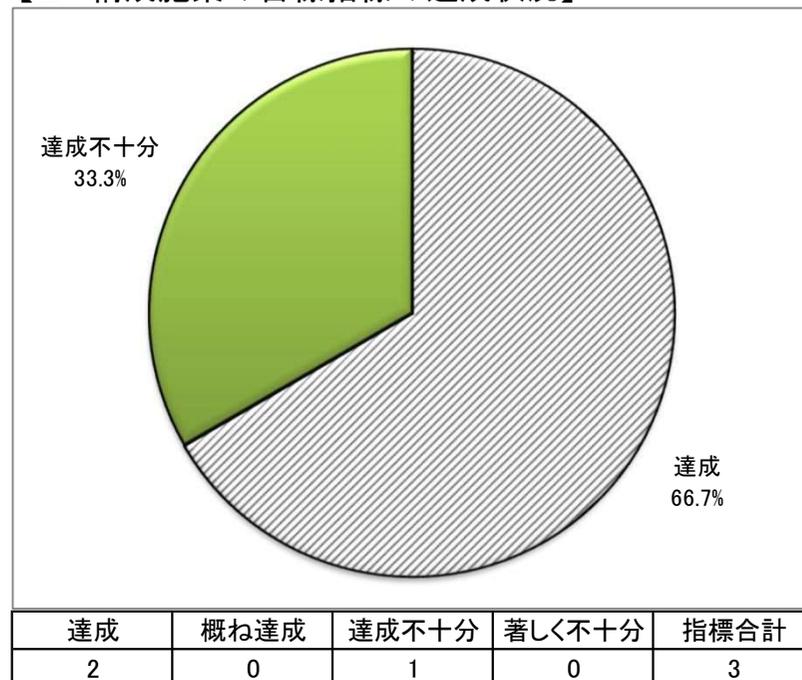
【Ⅰ. 政策の概要】

障がいと障がい者に対する県民理解の促進やグループホームなどの住まいの場の確保、芸術文化・スポーツを通じた社会参加の推進など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を継続して送るための取組とともに、障がいの特性に応じた仕事とのマッチングや就業面と生活面の一体的な支援による職場定着の推進、工賃向上のための共同受注体制の強化など、障がい者が安心して暮らし働ける社会づくりを推進する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	A
2	障がい者の就労支援	概ね達成	B

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の理念に基づき、「障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～ 障がい者活躍日本一」を掲げ、障がい者が地域で安心して暮らせるよう各施策を展開していく必要がある。

地域生活基盤の充実としては、障がい・障がい者に対する理解促進や合理的配慮の提供、権利擁護の推進、サービス提供基盤の整備や地域生活への移行・定着支援等の強化を図る必要がある。

あわせて、障がい者の就労においては、段階的に進む雇用率算定対象の拡大や法定雇用率の引き上げを見据え、関係機関と連携して、福祉的就労から一般就労への移行支援を充実するとともに、精神や重度の障がい者が短時間でも勤務できる環境づくりを進めるほか、障がい者の雇用率のみならず、雇用実人数の増加や賃金・工賃の向上など、就労を通じた障がい者の活躍を後押しする施策の展開も重要である。

また、障がい者スポーツや芸術・文化活動、地域住民との交流など、社会活動への参加を促進しつつ、障がい者がより一層活躍できる場の提供、創出に対する支援施策等の充実も求められている。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—